

長崎外国人居留地における石畳道と 側溝・排水溝の調査

An Investigation of Stone Floorings and Street Drains
at the Nagasaki Foreign Settlement

岡林隆敏**、長友章二郎***

By Takatoshi OKABAYASHI and Shyozjro NAGATOMO

概要

安政5年(1866年)5ヵ国修好通商条約の締結に伴って、神奈川(横浜)、長崎、兵庫(神戸)に外国人居留地が建設されることになった。すでに開港していた、(箱館)函館と共に、これらの旧外国人居留地を有する都市は、わが国でも特異な都市景観をしている。長崎市では、東山手地区と南山手地区を、伝統的建造物保存地区に指定し、その歴史的景観を保存している。著者らは、長崎市の東山手地区と南山手地区の伝統的建造物保存地区内の土木工作物である、石畳道、排水溝・側溝、石垣、道路の縁石等の調査を実施した。わが国の旧外国人居留地の中でも、長崎市の場合は初期の洋風建築物と宅地造成したときの石畳、石段、側溝などの当時の歴史的環境が残されているところに特徴がある。本文は、石畳道、石段および側溝の調査結果について述べたものである。

1. はじめに

安政5年(1868年)5ヵ国修好通商条約の締結に伴って、すでに開港していた箱館(函館)と神奈川(横浜)、長崎、兵庫(神戸)、新潟の5港が開港され、外国人居留地が建設されることになる。外国人居留地の建設された都市では、現在でも特異な歴史的景観を残しており、これらの歴史的環境を保存する様々な施策が実施されている。

文化財保護法の改正に伴い、「伝統的建造物群保存地区の指定及びその保護」が可能になり、現在、外国人居留地を含む、幕末・明治期の町並みが保存されている⁽¹⁾。「神戸市北野町山本通伝統的建造

物群保存地区」、「函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区」、「長崎市東山手地区伝統的建造物群保存地区」、「長崎市南山手伝統的建造物群保存地区」である。

長崎市は平成2年10月、東山手地区と南山手地区を「伝統的建造物群保存地区」⁽²⁾に指定した。これに先だち、この地区の建築物、土木工作物および植物の調査を実施した。著者らは、長崎市の依頼を受けて、両地域の土木工作物すなわち、石畳、石段、側溝・排水溝、道路の縁石、手摺、石垣、煉瓦塀らの現況の調査を実施した。これまで、長崎市では、旧外国人居留地内の建造物の調査⁽³⁾を実施していたが、主に建築物中心の調査であった。しかし、筆者らの調査⁽⁴⁾によれば、この地域には、他都市の旧居留地にはすでに無くなった多くの特徴ある土木工作物が保存されていることが明らかになった。

長崎の外国人居留地は、他の外国人居留地が新しい場所に居留地を建設したのに対して、江戸期の「出島」からの継承があった。そのために、居留地

* Keywords: 外国人居留地、土木工作物、文化財

** 正会員 工博 長崎大学助教授工学部社会開発
工学科

(〒852 長崎市文教町1番14号)

*** 中央コンサルタンツ(株)福岡支店
設計部

(〒810 福岡市中央区荒戸1丁目1-19)

建設の初期には繁栄を見せたが、明治期になると次第にその衰退が始まっていた。また、旧居留地の場所が、都市中心部より離れているために、都市化の波にさらされたと言え、歴史的環境は保存されてきた。このために、長崎市の東山手地区と南山手地区は、わが国の外国人居留地跡でも次ような特徴を有している。

(1) わが国でも初期の洋風建築物が数多く保存されている。

(2) 広い範囲に渡たり、宅地造成した当時の土木工作物が多く残されている。

著者らは、対象地域の土木工作物すなわち、

①石畳道・石段、②側溝・排水路、③駒止・石柵・石の手摺り、④石垣・煉瓦塀・⑤石塀・練り塀についての台帳を作成し、将来に渡る維持・管理すべき土木遺構の分類を行った。さらに、保存状態が良く後世に残す必要があるものを抽出し、環境物件として指定した。

本文は、旧長崎外国人居留地内のこれらの土木工作物の中で、比較的景観的に影響の大きい、石畳道・石垣と側溝・排水溝について紹介したものである。

図-1に長崎市の「伝統的建造物群保存地区」の場所を示した。



図-1 長崎市東山手・南山手伝統的建造物群保存地区

2. 外国人居留地の建設

安政5年(1858年)5ヶ国修好通商条約の締結により、すでに開港していた箱館(函館)と共に、神奈川(横浜)、長崎、神奈川(神戸)に外国人居留地が建設されることになる。長崎の外国人居留地は、長崎市の中心部の南方にある大浦湾を埋め立て、周辺の山手を造成して建設された。長崎外国人居留地は、次のような順序で建設された。この状況を、図-2に示した。

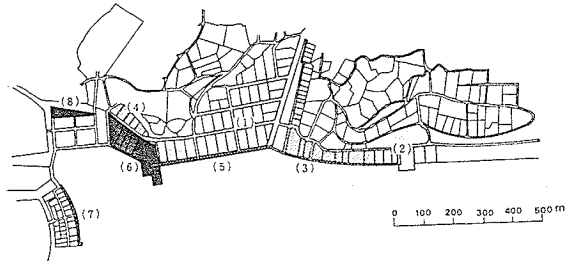


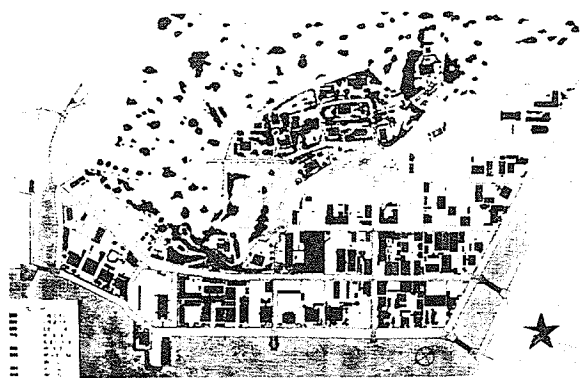
図-2 外国人居留地の建設

表-1 外国人居留地の建設の経緯

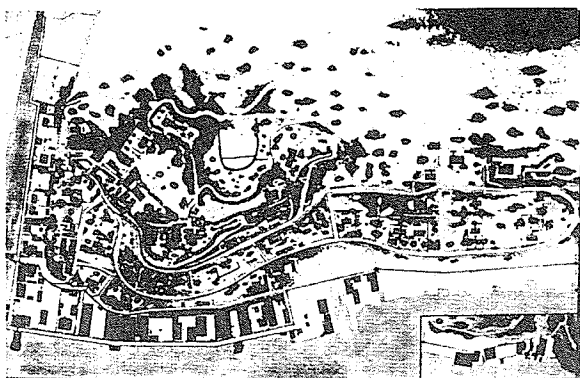
(1)	1859年(安政6年): 大浦海面埋め立て着工
(2)	1859年(安政6年): 小曾根町築地
(3)	1861年(文久元年): 東山手・南山手の造成
(3)	1861年(文久元年): 下がり松海面埋め立て
(4)	1861年(文久元年): 梅香崎海岸新道の道敷
(5)	1863年(文久3年): 居留場5間築足
(6)	1863年(文久3年): 梅香崎居留地の造成
(7)	1865年(慶応元年): 出島波止築足
(7)	1866年(慶応2年): 出島居留地へ組み入れ
(8)	1869年(明治2年): 新地築足
(8)	1870年(明治3年): 中国人居留地借渡

長崎外国人居留地は、1859年(安政6年)から1870年(明治3年)の約10年間かけて建設された。しかし、居留地が完成された頃には、中央から離れた長崎の外国人居留地は、すでに衰退しつつあった。

外国人居留地の状況を図-3と図-4に示した。これらの地図は、明治10年頃の長崎外国人居留地を示したものである。この地図は、建物の階高と建物の材料で色分けされている。さらに、石畳道、石



図－3 東山手外国人居留地



図－4 南山手外国人居留地

段、側溝、煉瓦塀、石垣等が詳細に書き込まれている。これらの地図から、外国人居留地は、整然と都市計画された地域になっていることが判る。1869年（明治2年）、出島から大浦海岸通りにかけて、4間の居留地を貫く湾岸道路が建設された。

3. 石畳道・石段

長崎における旧居留地では、オランダ坂が有名であるが、東山手・南山手伝統的建造物群保存地区の中には、これ以外にも居留地時代の保存状態の良い石畳道が多く残されている。山手は斜面の畑地を造成したものであり、勾配のある石畳道は途中が石段になっているものも多い。また、石畳道には、排水のために、側溝が併設されている。石畳道と石段は、東山手と南山手の旧居留地の歴史的景観を構成する重要な土木工作物である。伝統的建造物群指定地区内の、石畳道・石段の主要な環境物件について説明する。

（1）オランダ坂の石畳道

旧居留地の入り口にあるために、長崎観光では必ず出てくる場所になっている。活水女子大学の入口の石畳道である。東山手12番館、勝木邸等の洋風建築があり、石垣、楠の木が多く、居留地の歴史的景観を残している場所である。石垣と切り石の塀が調和している。東山手の造成の時期に造られたものと思われる。石の敷き方から、後に修復されていることが分かっている。写真－1にこれを示した。また、図－5はオランダ坂の石畳とその断面である。

（2）海星学園北側石畳・石段

東山手の高台の上には、海星学園がある。海星学園の北側に、石畳と石段の道がある。石段の登り口は、以前英国国教会の教会のあった場所である。石畳と石段が組合わされた道である。両横に側溝があり、三角溝で構成されている。全長が約100m、幅員約2mである。これを、写真－2に示した。この石畳とその断面が図－6である。

（3）大浦教会北側石畳・石段

南山手のグラバー園の入り口付近に、国宝の大浦天主堂がある。その北側に、石畳・石段が残されている。この石畳道は明治10年頃の外国人居留地地図に、全面石畳で示されており、明治10年以前に造られたものである。石畳は保存状態が良い。石畳の片側に板石敷きの側溝があり、片方が石垣で、片方が大浦教会の煉瓦塀となっている。居留地時代の長崎の風情が残された石畳・石段である。

写真－3はこの、石畳、側溝と煉瓦塀である。また、図－7がこの石畳とその断面である。

（4）どんどん坂

南山手の奥まった所、南山手居留地の南に、長崎外国人居留地の景観を良く残した地域がある。煉瓦造りのマリア園、木造洋風建築である高木邸、町村邸のある一画である。ここに、通称どんどん坂と呼ばれる坂道がある。この石畳道は、南山手を循環する道路の支線として、この地区に多くあった洋館の出入り口のための道路として造られたものである。明治10年の地図には、石畳が敷かれていないので、明治10年以降に、現在の形態になったものと思われる。石畳は以前は、コンクリートによる補修の跡もあったが、現在では修復され、風情のある石畳になっている。この石畳道の側溝に特徴がある。上流は



写真-1 オランダ坂

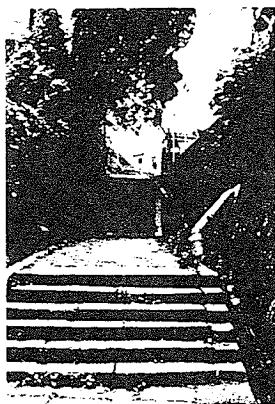


写真-2 海星学園北側石畳



写真-3 大浦教会横石畳



写真-4 どんどん坂

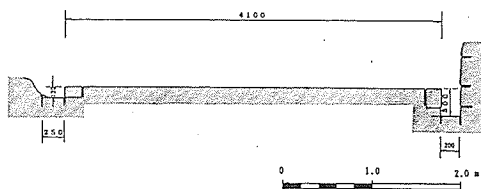
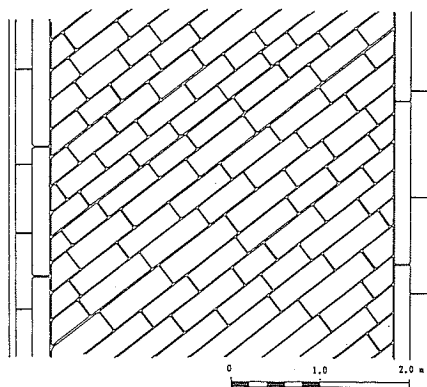


図-5 オランダ坂の石畳

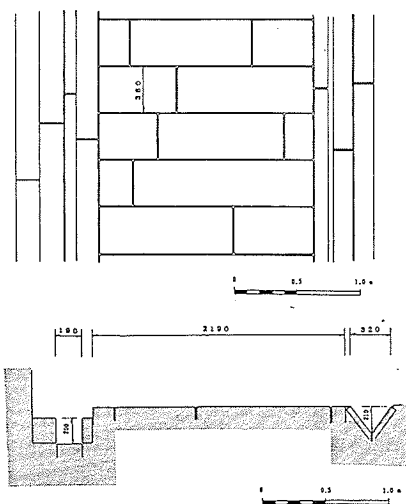


図-6 海星学園北側石畳

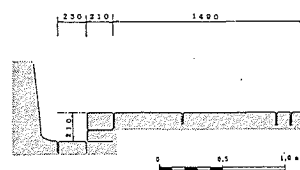
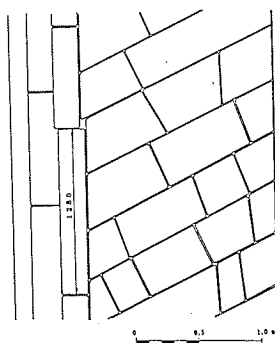


図-7 大浦天主堂横石畳

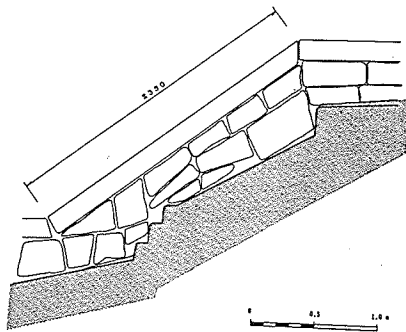


図-9 波の平小学校横側溝

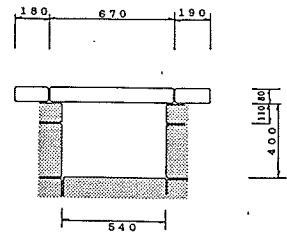
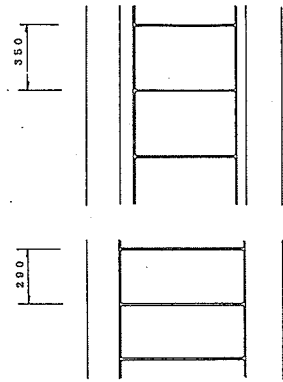
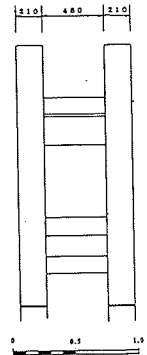


図-11 南山手木造洋館群前排水溝

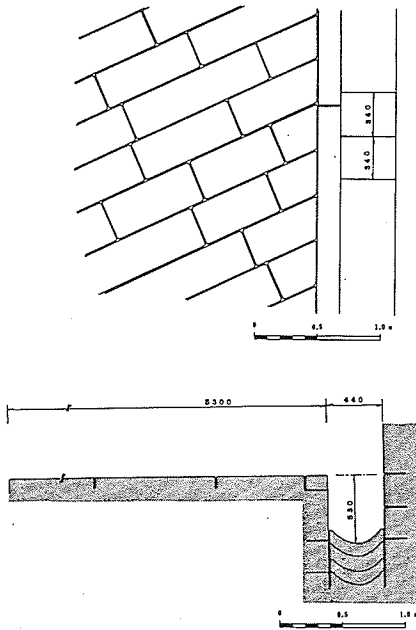


図-10 南山手町並みセンター入口車道の側溝

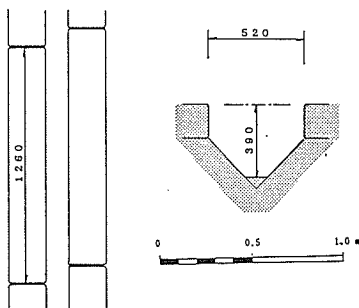


図-12 東山手の車道の側溝

(1) 波の平小学校横の排水溝

以前は、階段状に洋館が建てられていたが、取り壊され、現在でも、幾つかの木造洋館が残されている。これらの洋館の排水溝が残されている。しっかりとした石で形を整えている。側溝の中には、水勢を弱めるために、階段状にしている工夫を見ることができる。この排水溝のさらに奥にも、階段状になった排水溝がある。写真-5は、排水溝の写真である。この部分の寸法を図-9に示した。

(2) 南山手町並みセンターへ登る車道の側溝

勾配の急な車道に、保存状態の良い側溝が残されている。側溝の底面は、瓦状に石を削り水の流れを良くしている。さらに、側溝の勾配を道路と同じにしないで、少し緩やかにして、その差を階段状に

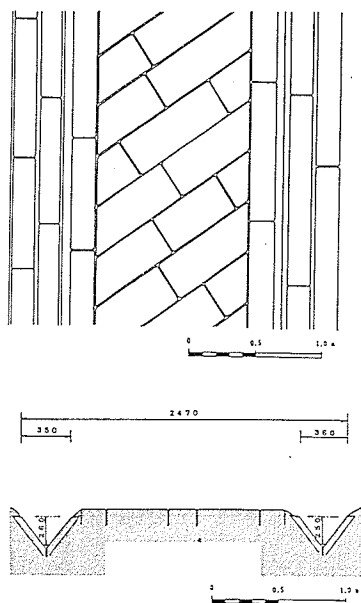


図-8 どんどん坂の石畳



写真-5 波の平小学校横排水溝



写真-6 南山手町並みセンター入口車道の側溝



写真-7 南山手木造洋館群前の側溝

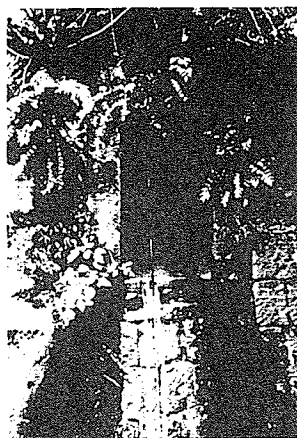


写真-8 波の平の排水溝

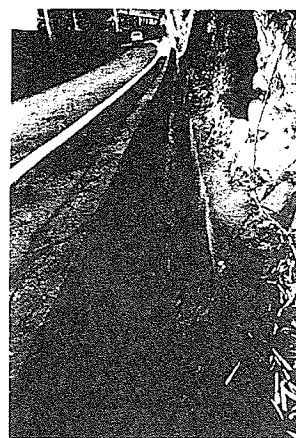
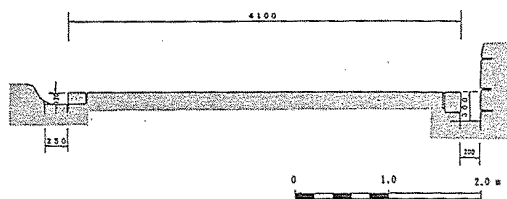


写真-9 東山手の車道の側溝

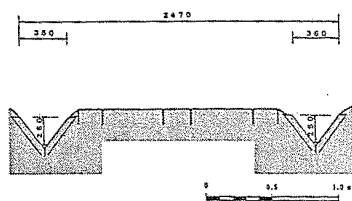
U字状に石を削ったものを用い、途中は三角溝であり、下流部は矩形断面になっている。石垣、練り堀、植栽が調和した、長崎居留地でも特に美しい石畳である。写真-4は、どんどん坂の全景を示した写真である。図-8は、どんどん坂の中央付近の石畳とその断面を示したものである。側溝が三角溝になっている。

4. 側溝・排水溝

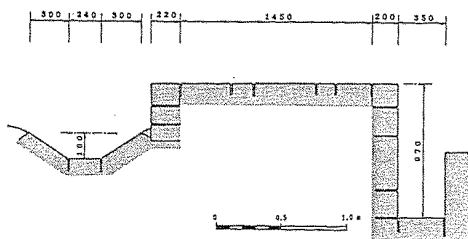
長崎は雨が多く、また東山手と南山手の外国居留地は、畑地であった斜面を造成したために、道路の側溝と排水溝には工夫が凝らされている。建築物が新しく建て代わった場合でも、側溝や排水溝は、当時のものが使われている。主に、石造りの側溝であるが、技術的に優れており、現在でも十分使用できるものも多い。



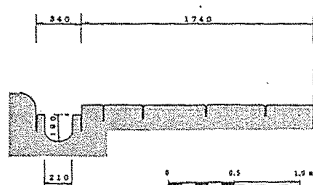
(a) オランダ坂の石畳



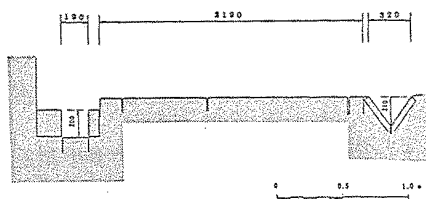
(e) どんどん坂中部



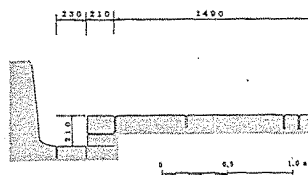
(b) マリア園東側の石畳



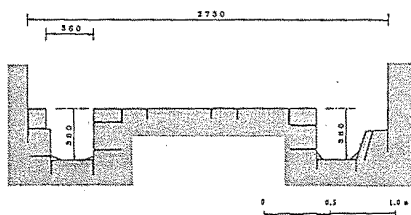
(f) どんどん坂上部



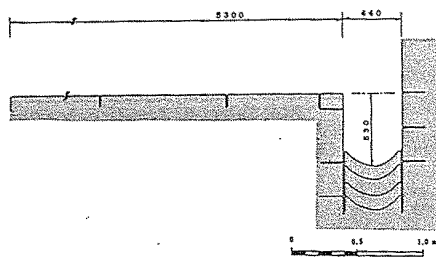
(c) 海星学園北側石段・石畳



(g) 浦上天主堂横石畳



(d) どんどん坂下部



(h) 南山手町並みセンター
入口車道の側溝

図-13 旧外国人居留地内の側溝の断面

処理することにより、水勢を殺す工夫をしている。

側溝の一部を写真－6に示した。側溝の途中に写真のような階段状の処理をしている。図－10は、この部分の寸法を示したものである。

（3）南山手木造洋館群前の排水溝

（1）に示した排水溝は、この排水路をって下流に流れる。石の蓋のある排水路である。南山手の木造洋館群の前を通過している。石の蓋を取ると、石組の側面と板石が敷かれた低面を見ることができる。写真－7が、南山手木造洋館群前の排水路である。図－11に、排水路の寸法と断面を示した。

（4）波の平の排水口

南山手一帯の側溝および排水路の水は、全て、この波の平の排水口から、海に排出されることになっている。この排水口に向かって、この周辺の側溝・排水路が集中している。写真－8に、排水口の写真を示した。水垢で汚れているが、石組の整った排水口であることが分かる。

（5）東山手の道路の側溝

東山手の道路の側溝が、板石を2枚合わせた三角溝で造られている。旧外国人居留地の中には、幾つか三角溝が見られる。出島、孔子廟、東山手の側溝、どんどん坂の側溝等である。中でも、東山手の道路の側溝は、規模が大きいものである。写真－9が、三角溝である。図－12にその寸法を示した。

5. 側溝の分類

旧外国人居留地内の側溝や排水口は実に様々な形態をしていることが分かる。居留地の借地人の国籍により、多様な形態が生まれた可能性があるが、明確なこと何も分かっていない。旧外国人居留地内には、まだ紹介できていない側溝が多くある。長崎の東山手・南山手の旧外国人居留地を見た場合、洋風建築だけでなく、これらの石畳道・側溝・排水溝等の土木工作物がこの地区の歴史的環境に及ぼしている影響は大きい。さらに、わが国の外国人居留地において、このような土木工作物が保存されている地域は他にない。

著者らは、伝統的建造物群保存地区の土木工作物の環境物件指定のために、各土木工作物を台帳を作成した。このために、該当する工作物を全てリストアップし、それらの測量と計測を行った。中でも、

側溝と排水溝は、様々な形態を有している。次の図－1は、測量した側溝の断面を示したものである。実に多様な側溝が造られていたことがわかる。

6. まとめ

長崎市では平成2年7月に「長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定し、旧外国人居留地である東山手地区と南山手地区を「伝統的建造物群保存地区」に指定した。これに先だち、著者らは、この地区の土木工作物を調査し、保存状態の良く、後世に残す必要があるものを「環境物件」に指定した。

これまで、外国人居留地の調査は主に、建築物を中心に実施されていたが、旧長崎外国人居留地の特徴として、広い範囲に保存状態の良い土木工作物が残されていることが明らかにされた。また、これらの土木工作物は、外国人居留地の宅地造成に関する土木遺構としてだけでなく、外国人居留地の歴史的景観を表現する重要な、構成要素になっている。この調査で得られた、ことを要約すると次のようになる。

（1）旧長崎外国人居留地内の土木工作物の調査を行い、土木遺構の実態を明らかにした。この結果、外国人居留地があった他の都市と比べて、この時期の土木遺構が極めて多く保存されていることが分かった。

（2）外国人居留地内の土木工作物の測量と計測を行い、保存状態の良いものは、環境物件に指定し、後世に残すことを決めた。

（3）石畳道・石段、側溝・排水路、駒止・石柵・石の手摺り、石垣、煉瓦塀・石塀・練り塀についての台帳を作成し、将来に渡る維持・管理すべき土木遺構の分類を行った。

（4）石畳道・石段、側溝・排水溝に関して詳細な測量と計測を行い、それぞれの特徴を明らかにした。

これまで、「伝統的建造物群保存地区」等の調査では、主に建築の分野の調査が行われていた。しかし、土木史の視点から見た場合、新しい視点が見えてくる場合があること今回の調査によって示すことができた。

[参考文献]

- (1) 宮澤智士編集：町並み保存のネットワーク、
第一法規出版、昭和62年6月。
- (2) 長崎市教育委員会：長崎居留地－伝統的建造
物群保存対策調査報告書－、平成元年
(1989年)。
- (3) 長崎市教育委員会：東山手の洋館・南山手の
洋館、伝統的建造物群保存地区保存対策報告
書、1977年。
- (4) 長崎市教育委員会：東山手・南山手の歴史的
遺産を町づくりに生かすために－長崎市伝統
的建造物群保存条例及び地区指定のあらまし、
平成4年3月。